

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	津山市
事業計画名	津山市重点対策加速化事業計画
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 11 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

本市では、令和 4 年度に再生可能エネルギー可能性調査を実施し、導入ポテンシャルを把握すると同時に、調査結果を踏まえて 2050 年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップを作成。本調査結果等を基に「津山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和 6 年 3 月に改訂した。



(個人向け)

個人向けについては、全国的な取組として進められる新築の ZEH 標準化に加え、本市が独自に取り組んでいる「津山市スマートエネルギー導入応援事業」により、2040 年に全世帯の 30% に太陽光発電設備導入を目指すとともに、既存住宅の断熱窓改修や高効率給湯機への切換えといった住宅の省エネ化を併せて推進。2050 年までに、電気を「買う」から「作る」が標準になり、全ての家庭が自給自足する脱炭素なエネルギーのプロシューマーになっていることを目指す。

(民間事業者向け)

民間事業者向けについては、本事業を活用して実施する事業者向け太陽光発電設備導入補助事業（低圧設備を対象）と岡山県事業（高圧設備や蓄電池を併設するものを対象）により、太陽光発電設備の導入を今後 5 年間で集中的に推進。2040 年に向けては、徹底した省エネルギーの推進に加え、製造業を中心に、熱需要や製造プロセスそのものの転換が必要となるため、木質バイオマス発電などの脱炭素電源や水素等の脱炭素エネルギーの供給サイドの取組と併せて、燃料転換や電化、

非化石転換を大胆に進めていく。

また、本交付金を活用して木質バイオマス発電の導入支援を行い、その燃料として地域の豊かな森林資源を積極的に活用することで、持続可能な山林管理につなげ森林吸収源の確保にも努め、2050 年カーボンニュートラルを達成する。

(中小企業向け)

中小企業の経営者に対し、市や県の補助事業の活用について行政広報に加え、日頃から繋がり深い商工会議所、地元金融機関および地元の電気工事業者等からも重層的な呼びかけを行い、中小企業における太陽光発電設備導入をこの 5 年間で集中的に推進する。

(金融機関等との連携)

地元金融機関である中国銀行や津山信用金庫とは定期的に意見交換や情報共有を行っているほか、本市のカーボンオフセット事業で創出した J-クレジットを活用して、中国銀行では、業務用車両の走行により排出される CO2 や名刺作成の工程で排出される CO2 のオフセット、津山信用金庫では、制作過程で発生する CO2 をオフセットしたカーボンオフセット通帳やカーボンオフセットカレンダーの制作、配布などの協働事業も実施。

また、金融機関の持つネットワークを活かした取組としては、令和 4 年に地域材の積極的な活用を通じて 2050 年カーボンニュートラルの実現に取り組む「美作ひのき等利用促進に関する協定」を、津山信用金庫、院庄林業(株)および本市の 3 者で締結。2050 年カーボンニュートラルの実現には多様なステークホルダーとの連携が不可欠であり、引き続き金融機関との連携を深めていく。

(公共)

本市では、令和 5 年 3 月に改定した津山市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】において、「施設の省エネルギー化」「太陽光発電設備の導入」「公用車の電動化」を重点目標として位置づけ、政府実行計画に準じた目標を掲げて以降、脱炭素化推進事業債等を積極的に活用しながら、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて 42 施設の照明を LED 化、12 施設に太陽光発電設備を導入および EV 公用車 14 台を導入した。今後も施設の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、津山市公共施設総合管理計画に基づく公共施設の集約・再編を進め、地域脱炭素ロードマップに準じて 2030 年に設置可能な建築物等の約 50%、2040 年に設置可能な建築物等の 100%の太陽光発電設備の導入を目指していく。

(都道府県と市町村の役割分担について)

【都道府県の役割】

岡山県においては、主に広域的な観点で取り組むことが望ましい次のような取組を行う。

- ・複数の地域に拠点を持つ大企業の脱炭素化支援等、単独市町村の予算規模では対応が困難な取組
- ・再エネ施設の円滑な導入を推進する条例等、市町村間で差異が生じることが望ましくない取組
- ・交通、輸送インフラに関する脱炭素化の推進等、他の都道府県との連続性が重要となる取組

【市町村の役割】

本市においては、主に地域の実態に基づく観点で取り組むことが望ましい次のような取組を行う。

- ・小規模な太陽光発電設備の導入補助等、県事業の対象外となる需要家の脱炭素化を支援する取組
- ・木質バイオマス発電の導入支援等、各地域の地域資源を活かした再エネ導入を促進する取組
- ・地域内での技術者育成やエネルギーの地産地消等、持続可能な地域の存続に貢献する取組

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組について

本市では、一斉に老朽化する公共施設の更新問題に対応するべく、公共施設の再編を全庁的に進めており、市が所管する省エネ法に基づく定期報告の対象施設 186 施設のうち、別表に示す理由により除外する施設を除く 124 施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする。

対象となる公共施設・公用施設	124 施設	11,554,667 kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
645,166 (うち本事業を活用し導入する 電力量 89,002kWh/年)	7,785,839	3,123,662

kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
・ 2024 年度に 330, 586kWh/年分を自家消費とする。 ・ 2030 年度までに残り 314, 580kWh/年を自家消費とする。 ・ 2025 年度に 2, 587, 812kWh/年分を再エネメニューへの切換えを行う。 ・ 2030 年度までに残り 5, 198, 027kWh/年分を再エネメニューへの切換えを行う。 ・ 2030 年度までに 3, 123, 662kWh/年分を証書又はクレジットにより賄う。 ・ 2030 年度までに上記を達成し、以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

津山市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(令和 5 年 3 月改定) 該当ページ : P14、17

計画期間 : 平成 25 年度から令和 12 年度まで

削減目標 : 温室効果ガス排出量を令和 12 年度に 2013 年度比 51%削減 (政府目標の 50%削減を上回る目標)

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務事業編	状況	
	○	改定時期
	改正温対法に基づく改定済 改定中	令和 5 年 3 月
最新の事務事業編のリンク先 (HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所 (ページ数等) をご教示ください。)		
https://www.city.tsuyama.lg.jp/article?articleId=65b39729319ffe392a806a7a		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度には、設置可能な市有施設 (建築物) の約 50%以上に設置。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	①空調設備の高効率化 ②公共施設の ZEB 化 今後新築する建築物は、原則 ZEB Oriented 相当 (従来比 40%削減) とし、新築建築物の平均で ZEB Ready 相当 (従来比 50%削減) を目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車がない場合を除き、2030 年度までに全て電動車 (電気自動車・燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車) とする。
LED 照明の導入	既存施設を含めた LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100% とする。(点灯時間が短く省エネ効果が見込めない施設を除く)
再エネ電力調達の推進	具体的な数値目標を定めない努力目標とする。

【区域施策編】

津山市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（令和 6 年 3 月改定）該当ページ：P27

計画期間：平成 30 年度から令和 12 年度まで

削減目標：令和 12 年度に 2013 年度比

- ・ 全体目標：50%削減
- ・ 家庭部門：66%削減
- ・ 業務その他部門：51%削減
- ・ 産業部門：39%削減
- ・ 運輸部門：35%削減

区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 6 年 3 月
		策定・改定中	
最新の区域施策編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） https://www.city.tsuyama.lg.jp/article?articleId=65b39837f6ce953f748ccbce			

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

<各部門における削減取組について>

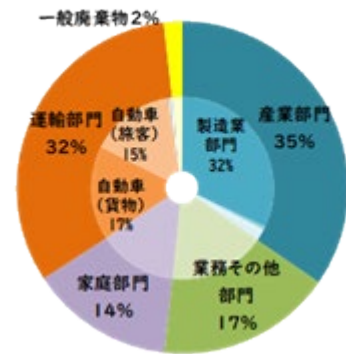
部門	取組・目標
家庭部門	再エネ設備や省エネ機器等の導入を促進し、家庭における CO2 削減とともに、レジリエンス強化、光熱費の縮減及び快適な暮らしの実現を図る。
業務その他部門	事業所、店舗等に対する省エネ診断の実施や診断結果に基づく再エネ設備等の導入を促進し、事業活動における CO2 削減とともに、エネルギーコストの削減を図る。
産業部門	工場等に対する省エネ診断の実施や診断結果に基づく再エネ設備等の導入を促進し、製造過程等における CO2 削減とともに、GX や ESG 金融の進展に伴う、大手企業からサプライヤーに対する目標設定や再エネ調達等の要請にも対応できるよう支援する。
運輸部門	運輸部門の CO2 削減とともに、ガソリンスタンドの減少が深刻な中山間地域における生活移動手段としても有効な、自宅で充電できる電気自動車（EV）の普及を促進。また、今後開発が見込まれている水素燃料電池列車（FCT）や水素燃料電池バス（FCV バス）の導入に向けた環境整備を行い、交通分野における脱炭素化とともに、快適性の向上と公共交通の利用者増加を図る。

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

本市における温室効果ガス排出量の内訳は産業部門が最も多く、次に業務その他部門となっている。本市の温室効果ガス削減目標を達成するためには、この2分野において、早期から重点的な対策が必要である。については本交付金を活用し、市内事業者への再エネ設備等の導入や再エネ由来電力への切り換えを強力かつ集中的に促進する。

本交付金による再エネ導入の効果としては、津山市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（50%削減）のうち、約2.4%の温室効果ガス排出量削減に寄与。また、本交付金により実施する再エネ導入支援の取組を通じて、地域の脱炭素化を推進する専門人材の育成や、地元企業が連携し電力の地産地消を実現する基盤整備を図る。

2019年度 津山市の温室効果ガス排出量の内訳



2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
① 温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	22,410	
② 再生可能エネルギー導入目標 (kW)	13,230	
(内訳)		
・太陽光発電設備 (民間事業者向け)	6,150	
・太陽光発電設備 (市の遊休地)	80	
・バイオマス発電設備	7,000	
③ 事業費 (千円)	3,913,000	
(うち交付対象事業費)	(1,249,500)	
④ 交付限度額 (千円)	939,500	
(内訳)		
直接事業	32,000	
間接事業	907,500	
④ 交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	3.7	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	12	120kW	6,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	3	30kW	1,500
令和8年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	80	800kW	40,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	20	200kW	10,000
令和9年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	80	800kW	40,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	20	200kW	10,000
令和10年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	160	1,600kW	80,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	40	400kW	20,000
令和11年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	160	1,600kW	80,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	40	400kW	20,000
合計	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	492	4,920kW	246,000
	太陽光発電設備の民間事業者 (PPA) 補助事業	123	1,230kW	61,500

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和10年度	木質バイオマス発電設備の導入	1	7,000kW	600,000
令和11年度	太陽光発電設備（市の遊休地）の導入	1	80kW	10,000
合計	木質バイオマス発電設備の導入	1	7,000kW	600,000
	太陽光発電設備（市の遊休地）の導入	1	80kW	10,000

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	1kW（1件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙2によ り計算された1kW(1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間接事業者への 1kW（1件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
3320380001	太陽光発電設備の 民間事業者向け間 接補助（上限 294 万円/事業所）	50,000	50,000	10,000
3320380002	太陽光発電設備の 民間事業者（PPA） 補助（上限 294 万円 /事業所）	50,000	50,000	10,000
3320380003	木質バイオマス発 電導入補助	85,714	337,333	-

※（都道府県）間接補助事業について、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された管内市町村が実施する事業メニューと重複する事業が当該市町村内で実施されないこと。

※（市町村）間接補助事業について、重点対策加速化事業に採択された当該市町村が位置する都道府県において実施する事業メニューと重複する事業が実施されないこと。

（２）事業実施における創意工夫

①太陽光発電設備の導入補助要件として、市内業者との契約または施工を要件とする

本市では、現在一般家庭を対象に実施している太陽光発電設備導入補助事業の補助要件として、市内業者との契約または施工を要件としている。本交付金を活用して実施する事業者向け太陽光補助事業についても、同様の要件を設けることにより次の効果を見込む。

- ア）設備の設置、メンテナンス及び将来の廃棄までを担う市内業者（技術者）の育成
- イ）対象となる事業所と普段から繋がりのある市内業者による補助事業の宣伝・周知
- ウ）設備導入資金の域内還流

②地元金融機関からの発電設備導入に対する積極的な融資と顧客企業（需要家）への働きかけ

PPA 事業を行っている（株）美作国電力は、出資者である２つの金融機関（津山信用金庫、鳥取銀行）に PPA 事業に係る資金について融資枠を確保している。津山信用金庫においては過去に融資実績もあり、スムーズな資金調達が可能である。また、中国銀行においては、顧客企業を対象に GHG 算定ツールの提供などの取組を行っており、市や県の補助事業を活用した太陽光発電設備の導入についても連携して周知をしていくことで合意しているほか、院庄林業（株）の木質バイオマス発電事業については事業計画段階から関わっており、融資にも前向きな姿勢である。

③津山商工会議所を通じた会員企業（需要家）への働きかけ

津山商工会議所では、地域経済活性化や経営戦略の観点から、以前より会員企業に対し事業活動に

おける脱炭素化の必要性についての啓発に取り組むとともに、本市に対して事業者向けの太陽光発電設備導入補助制度の創設を要望している。ついては、本交付金による補助事業の活用について商工会議所から会員企業へのプッシュ型で周知を徹底し、事業期間内（5 年間）に地元企業における再エネ設備導入を集中的に進める。

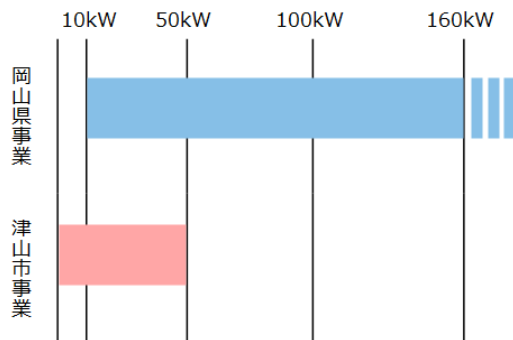
④岡山県事業との役割分担および相乗効果

岡山県が実施する事業者向け太陽光発電設備補助事業との役割分担は次の通りとする。

◆岡山県の事業者向けPV導入補助事業との比較

	岡山県事業	津山市事業	津山市事業について補足
事業期間	R5～R9年度	R7～R11年度	
対象設備規模	10kW～160kW	1kW～50kW未満	低圧（50kW未満）をメインターゲットに想定
補助金額	5万円/kW（上限800万円）	6万円/kW（上限294万円） 5万円/kW（上限245万円）	市費で1万円/kWを上乗せ補助（R7～R9年度） 市内業者との契約または施工を補助要件とする
対象施設の範囲	県内事業所	市内事業所（P7～R9年度） 津山圏域内事業所 （R10,R11年度）	県事業終了後（R10～11年度）は、対象施設および契約・施工業者の範囲を津山圏域定住自立圏（1市5町）に拡大

（１）対象設備規模の比較



（２）事業期間、補助金額、対象施設の範囲の比較

年度	岡山県事業	津山市事業
R5		
R6		
R7	5万円/kW（上限800万円） 県内事業所対象 ※R7より蓄電池も補助対象	6万円/kW（上限294万円） （※市費で1万円/kWを上乗せ） 市内事業所対象 （※市内業者との契約または施工）
R8		
R9		
R10		5万円/kW（上限245万円） 津山圏域定住自立圏（1市5町） に対象エリアを拡大
R11		

- ・ 高圧設備（50kW 以上）や蓄電池を併設するものは県事業、低圧設備（50kW 未満）は市事業として整理。設備規模 50kW 以上の案件または蓄電池を併設する案件を除き、津山市内の事業所は県の補助事業の対象外とする内容で、県と調整する。
- ・ 市事業では、市内事業者の育成を目的に、市内業者との契約または施工を補助要件としたうえで、事業開始当初から太陽光発電設備の導入を強力に推し進めるため、R7～R9 年度の 3 年度間は市費による上乗せ補助を行い、補助単価をより有利な 6 万円/kW とする。
- ・ 行政広報に加えて、地域の事業所と日頃から繋がり深い市内業者、地元金融機関、商工会議所を通じて、補助金を活用した太陽光発電設備の導入を重層的に呼びかける。また、高圧設備や蓄電池の併設を希望する事業者には県事業の活用も提案し、県事業との相乗効果を図る。

⑤津山圏域定住自立圏（津山市・鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町・美咲町）への展開

県事業終了後の後半 2 年度間（R10～R11 年度）は、対象エリアを津山圏域定住自立圏（津山市・鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町・美咲町）に拡大。本市が前半 3 年度間に培ったノウハウを構成市町間で共有し、圏域を対象とする補助事業を連携実施するとともに、同じく前半 3 年度間に実績を積んだ地域の事業者からも圏域内の事業所に対し、補助制度を活用した太陽光発電設備の導入を広く呼びかけることで、津山圏域定住自立圏の中心市として地域の脱炭素化をけん引する。

（３）地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	地域企業の発展による地域経済の活性化
本市では、「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、「雇用無くして定住無し」を合言葉に、地域企業の競争力強化や中小企業の生産性向上につながる支援を行っている。特に中小企業においては、GX や ESG 金融の進展に伴う大手企業からサプライヤーに対する	

目標設定や再エネ調達等の要請への対応が課題となっている。また昨今は、環境に対する企業の姿勢を基準に就職先を選択する若者も増えており、人材確保の面からも企業側の変化がより強く求められている。しかし、令和5年10月に、津山商工会議所が会員企業（2,480社）を対象に、各企業の取組状況を把握することを目的に実施した「カーボンニュートラルに向けた企業の取組み等に関するアンケート調査」によると、市内事業者の環境投資への意識は非常に低い状況である。

カーボンニュートラルに対する意識	回答企業数	回答率
当該アンケート調査に回答した企業数（有効回答数）	178 社	7.2%
現在、温室効果ガス削減等に取り組んでいると回答した企業数	84 社	3.4%
現在、温室効果ガス削減等を検討していると回答した企業数	52 社	2.1%
「取り組んでいる」「検討している」と回答した企業のうち、具体的な取組として「再生可能エネルギーの導入や切換え」と回答した企業数	16 社	0.7%

取組を行う上での課題（上位1～3位）	回答率
取り組むためのノウハウ、専門知識・情報が不足している	81%
コストを価格転嫁できない	65%
取組を推進できる人員不足	52%

本市に期待すること（上位1～3位）	回答率
設備投資への助成・融資制度の拡充	60.7%
行政からの情報提供	51.7%
省エネ、温暖化対策に関するアドバイス、相談窓口	30.3%

本市における温室効果ガス排出量の内訳は産業部門が最も多く、次に業務その他部門となっている。本市の温室効果ガス削減目標を達成するためにも、この2分野において早期から重点的な対策が必要であり、事業活動における脱炭素化を進めるうえでの課題解消につながる支援を実施し、市内事業者の環境投資に対する意識を高めていく必要がある。

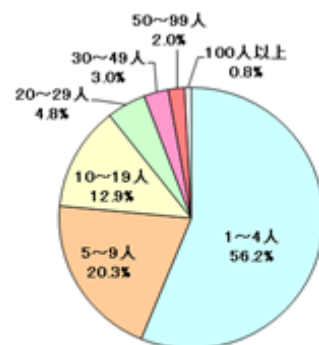
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

①再生可能エネルギー導入に対する支援

津山商工会議所が実施した調査において、カーボンニュートラルに取り組むうえでの課題として「コスト価格転嫁できない」、さらに、本市に期待することとして「設備投資への助成・融資制度の拡充」が上位回答となっていることから、本交付金を活用して事業者向け太陽光発電導入補助事業を行うこととする。

なお、岡山県が重点対策加速化事業として、類似事業を令和5年度より実施しているが、令和5年度、令和6年度に採択された計41件のうち、津山市内の事業者からの申請件数は1件に留まっている。県事業では出力10kW以上の太陽光発電設備を補助対象としているが、本市においては、従業員20名未満の小規模な事業所が約9割を占めており、このことが申請件数に影響していると考えられるため、新たに設ける市事業においては「出力10kW以上」という設備要件を設けず、小規模な事業所も活用可能な補助制度を創設する。

また、院庄林業（株）が導入を計画している自社の製材工場で発生する端材等（チップ、バーク、鉋くず、パウダー）を原料とした木質バイオマス発電（7,000kW）の余剰電力を活用し、地域新電力会社との連携により電力の地産地消に向けた基盤整備を行うとともに、本交付金を活用して木質バイオマス発電の導入費用の一部を補助することにより、余剰電力の卸価格を抑制し電力需要家に対しコストを還元する。



②事業経営者に届く効果的な情報提供

津山商工会議所が行った調査において、「有効回答率が全体の 10%未満」、「再生可能エネルギーの導入や切り換えを行った、または検討している事業者が全体の 1%未満」という結果から、市内事業者の環境投資に対する意識が非常に低いことは明らかである。また、カーボンニュートラルに取り組む上での課題として「取り組むためのノウハウ、専門知識・情報が不足している」、さらに、本市に期待することとして「行政からの情報提供」が上位回答となっている。

市では、これまでも「つやま産業支援センター」など市内事業者と繋がりを持つ団体と連携し、事業活動における脱炭素化に関する講演会の開催や、省エネ診断等に関する国・県事業の周知と活用を繰り返し呼びかけてきた。しかし、このアンケート結果からも、これまでの周知方法では市内事業者に十分に届いていない、言い換えれば事業経営者に自分事として刺さっていないことが明らかである。

については、本交付金を活用して、従前より津山商工会議所より要望が出されている事業者向け太陽光太陽光発電導入補助制度を創設することにより、津山商工会議所から会員企業に対し積極的な補助金の活用を呼びかける。また、地域新電力会社と協力して市内事業者が活用しやすい制度設計を行うことにより、日頃から取引のある地元の金融機関や電気工事業者および地域新電力会社からも各事業経営者に直接に届く効果的な情報提供を図る。

③再エネ設備の導入等に関する人材の育成

津山商工会議所が行った調査において、カーボンニュートラルに取り組むうえでの課題として「取組を推進できる人員不足」、さらに、本市に期待することとして「省エネ、温暖化対策に関するアドバイス、相談窓口」が上位回答となっている。中小企業が脱炭素を進めるうえで、自社内に専門人材を確保することは難しいため、地域新電力会社や電気工事業者等には地域の脱炭素化を推進する専門家としての役割が求められている。

については、地域新電力会社や地元の電気工事業者が、再エネ省エネ設備の導入（施工）実績を今後 5 年間に集中的に積み、エネルギーの専門家や技術者の育成を図ることができるよう、本交付金を活用して創設する事業者向け太陽光発電設備導入補助事業においては、市内業者（後半 2 年度間は津山圏域内の業者）との契約または施工を要件とする。

地域課題

地域課題の概要 一般廃棄物最終処分場跡地の安全閉鎖に向けた維持管理

市中心部より南へ約 3 kmに位置する一般廃棄物最終処分場の跡地は、昭和 46 年 8 月から埋立てを開始し、平成 21 年 3 月に埋立て終了。平成 10 年の廃棄物処理法の改正により、最終処分場の廃止を行うための基準が設定され、保有水等の水質などがその基準に適合していると岡山県の確認を得るまで処分場の廃止は不可能なため、現在も、定期的な水質検査や発生ガス測定および処分場からの浸出水処理等、安全閉鎖に向けて廃棄物処理法に基づき市が維持管理を続けている。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

最終処分場跡地の浸出水処理施設で自家消費するためのオンサイト型太陽光発電設備の導入は、当該最終処分場跡地が安全閉鎖に至るまでの間、適切な維持管理を継続と、周辺環境の保全に寄与するものである。

(4) 地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

「REPOS」によると、本市の再生可能エネルギーの総ポテンシャル（2,777.908MW ※バイオマス発電を除く）のうち、太陽光発電が2,246.030MW と約 8 割を占めていることから、太陽光発電設備の導入促進を中心とした施策が有効と考える。

また、市域の約 7 割を森林が占めているという地域特性を活かし、安定的な地域の再エネ電源として木質バイオマス発電の導入を支援し、その余剰電力を地域新電力を介してオンサイト太陽光発電設備の導入が困難な需要家を中心に、再エネ電力メニューとして供給することも、本市の脱炭素を進める有力な手法と考える。

(5) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

事業者向け	地元事業者育成を目的とした補助要件の設定と市費による上乗せ補助の実施 【地元事業者育成・地元人材育成】 従業員 20 名未満の事業所が約 9 割を占める本市において、県事業の対象とならない導入設備規模 10kW 未満の小規模な事業所も活用可能な太陽光発電設備導入補助制度を創設する。 また、市内業者との契約または施工を補助要件としたうえで、事業開始当初から太陽光発電設備の導入を強力に推し進めるため、R7～R9 年度の 3 年度間は、市費による上乗せ補助を行い、補助単価をより有利な 6 万円/kW とする。
-------	---

事業者向け	事業経営者に対する重層的な呼びかけ 【地域エネルギー事業者連携、地域金融機関連携、商工団体連携】 地域新電力会社の意見を取り入れながら事業者にとって使いやすい補助制度を構築するとともに、補助制度の活用について市の広報等による周知に加えて、地域の事業経営者と普段から繋がり深い金融機関、地域新電力会社、電気工事店および商工会議所から重層的なアプローチを行い、補助金を活用した太陽光発電設備の導入を強力に呼びかけ、脱炭素経営に対する意識、関心を高めていく。 また、導入設備の規模等に応じて、本市内の事業者からの申請が伸び悩んでいる県事業の活用も併せて提案することで県事業との相乗効果を図る。
-------	--

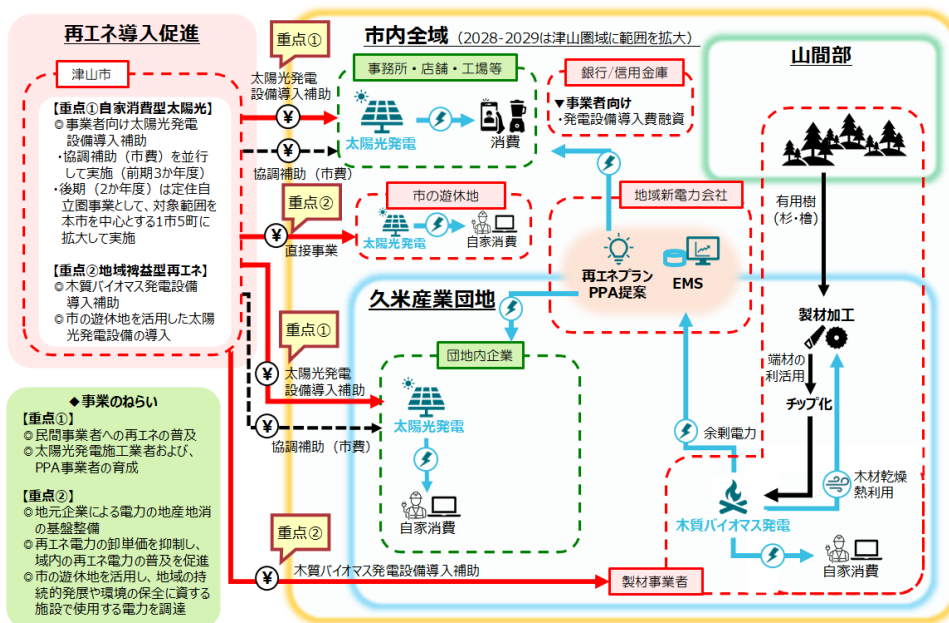
事業者向け	津山圏域定住自立圏（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町）の脱炭素化をけん引 【地域間連携】 岡山県事業終了後の後半 2 年度間（R10～R11）は、定住自立圏事業として対象範囲を津山圏域（1 市 5 町）に拡大。本市が前半 3 年度間に培ったノウハウを構成市町間で共有し、圏域を対象とする補助事業を連携実施するとともに、同じく前半 3 年度間に実績を積んだ地域の事業者からも圏域内の事業所に対し、補助制度を活用した太陽光発電設備の導入を広く呼びかけることで、津山圏域定住自立圏の中心市として地域の脱炭素化をけん引する。
-------	--

年度	岡山県事業	津山市事業
R5		
R6		
R7	5万円/kW (上限800万円) 県内事業所対象 ※R7より蓄電池も補助対象	
R8		6万円/kW（上限294万円） （※市費で1万円/kWを上乗せ） 市内事業所対象 （※市内業者との契約または施工）
R9		
R10		5万円/kW（上限245万円） 津山圏域定住自立圏（1市5町） に対象エリアを拡大
R11		

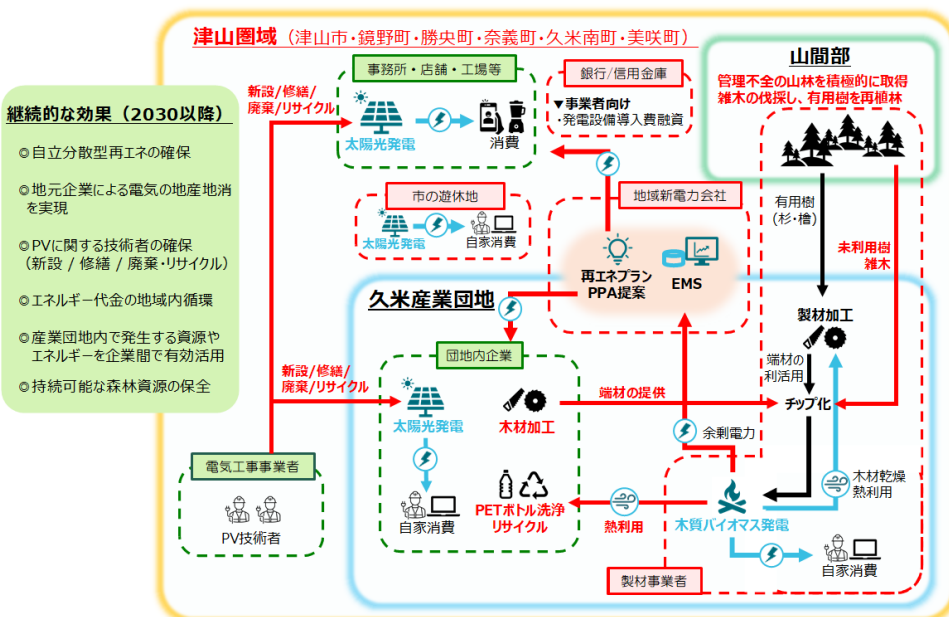
その他	太陽光発電設備に関する地元事業者の育成、確保 【地元事業者育成・地元人材育成】 本市では、過去に「一般家庭向け PV 共同購入事業」について検討したことがあるが、共同購入により購入価格を下げるためには、県外の企業に一括発注する仕組みとならざるを得なかったことから、地元事業者の成長や技術者育成につながらないとして実施に至らなかった。 については、地元事業者が、再エネ省エネ設備の導入や施工に必要な技術者の育成を図れるよう、本交付金を活用して創設する事業者向け太陽光発電設備導入補助事業においては、市内業者との契約または施工を要件とする。 これにより地元事業者が5年間集中的に実績を積み、事業期間終了後も、地域に根付いたエネルギー事業者として発電設備等のメンテナンスから廃棄までを責任を持って対応するとともに、生活圏を同じくする津山圏域（本市を中心とする1市5町）全体の脱炭素化を進めていく担い手を確保する。
事業者向け	安定した地域の再エネ電源の確保と運用 【中核企業連携】 本市において再生可能エネルギーのポテンシャルが最も高いのは太陽光発電であるが、太陽光発電は天候に左右されるため、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、市内に安定的な再エネ電源の整備を進めることも重要である。 木質バイオマス発電設備の導入を計画している院庄林業（株）は、木材の製材・販売において国内有数の事業者であり、バイオマス燃料を自社事業で発生する端材等で十分に賄う事ができることから、通常、調達に苦慮するとされるバイオマス燃料の不足や調達コスト高騰の影響に対する懸念が少なく、事業期間終了後も大規模の発電設備の安定的な運用が可能である。 また、導入効果をより高めるべく、同じ敷地内で行っている木材の乾燥（現在の熱源はLPG）への熱利用を行う計画のほか、回収 CO2 の利活用等、電力以外のエネルギー利用についても幅広く検討している。
個人向け 事業者向け 公共 その他	地元企業による電気の地産地消の基盤づくり 【地域エネルギー会社連携】 院庄林業（株）が計画している木質バイオマス発電では、年間約 3,000 万 kW の余剰電力の発生が見込まれている。については、余剰電力を地域新電力である（株）美作国電力を介して、オンサイト太陽光発電設備の導入が困難な需要家を中心に、再エネ電力メニューとして供給する仕組みを構築する。 また、需要家の再エネ電力メニューへの切り換えを促すためには、経済合理性のある電力単価とする必要があるため、木質バイオマス発電設備の導入費用の一部を補助することで、余剰電力の売電単価の抑制を図り、電力需要家に対しコスト還元する。
その他	久米産業団地内で発生する資源やエネルギーを企業間で有効活用 【中核企業連携】 木質バイオマス発電設備の整備を計画している久米産業団地には、院庄林業（株）の他に木材加工工場が3社立地しており、将来的なバイオマス燃料の安定調達手段として、他社工場で発生する端材等を有効活用することも検討可能である。 また、院庄林業（株）久米工場に隣接する区画には「（株）サーキュラーペット津山工場」が立地しており、ペットボトルのリサイクル過程で、ペットボトルの洗浄に大量のお湯（現在の熱源はLPG）を使用していることから、企業間を跨いだ熱供給を行うなど、木質バイオマス発電設備導入後に、団地内で発生する資源やエネルギーを企業間で有効活用する方策を検討するにあたって、久米産業団地は適地であると考えられる。

その他	持続可能な山林（森林資源）の保全 【地域間連携・中核企業連携】 院庄林業（株）は、林業を持続可能な産業として次世代に引き継ぐため、製材事業だけでなく、管理が行き届かなくなった地元の山林を取得し、植林、伐採、山林管理までを包括的に手がける企業である。現在は、津山市、鏡野町、奈義町を中心に木材として価値のある樹木が多い山林を優先的に取得しているが、木質バイオマス発電の導入後は、バイオマス燃料としての需要が生まれることにより、雑木が多い山林の積極的な取得にも新たに取り組み、雑木を伐採した後には有用樹を再植林することや、排熱や回収CO2を活用した育苗事業など、持続可能な山林（森林資源）の保全につなげる取組についても検討を行っている。
------------	--

◆重点対策加速化事業の概要（事業期間内_2025-2029）



◆重点対策加速化事業の継続的な効果（事業期間終了後_2030-）



(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

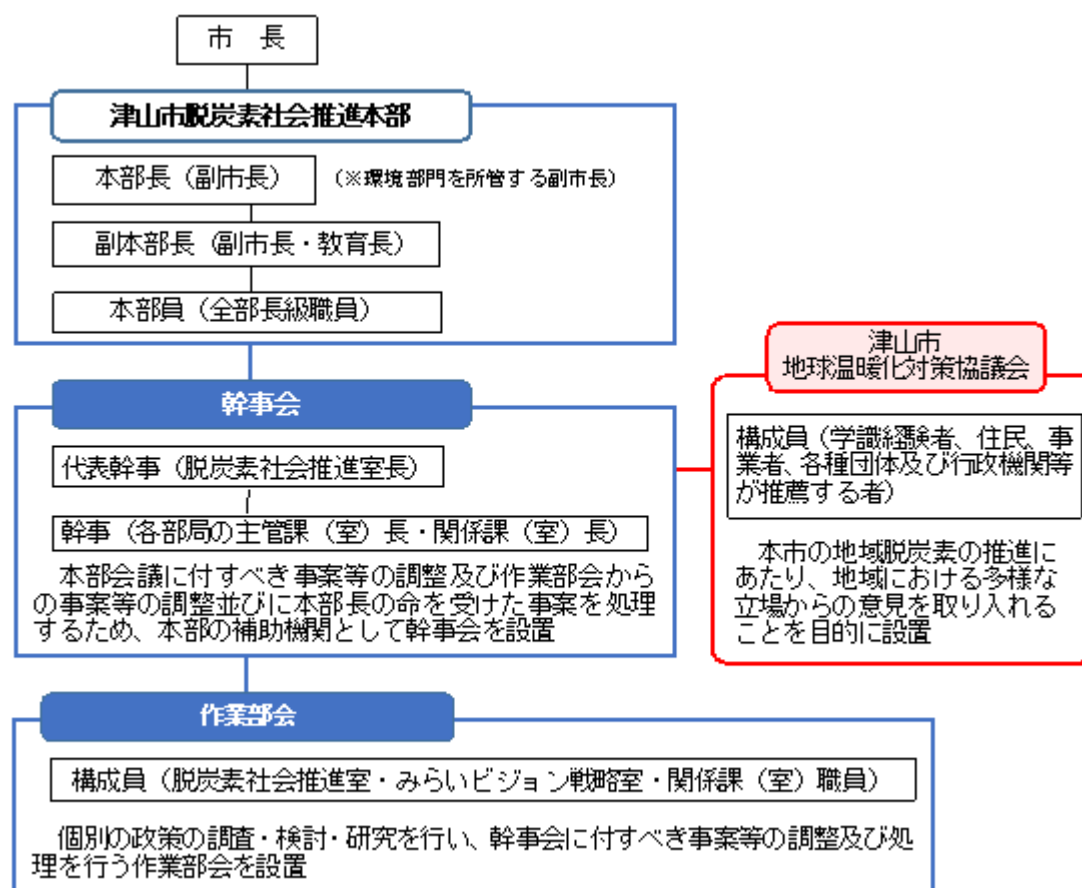
全庁的な調整にあたっては、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた全庁的かつ組織横断的な推進体制として令和 4（2022）年 4 月に設置した副市長を本部長とする「津山市脱炭素社会推進本部」を活用。事業推進にあたっては、推進本部の下に、各部局の主管課（室）長及び関係課（室）長で構成する「幹事会」、実務担当者レベルで具体的事項について調査・検討を行う「作業部会」を設け、着実な推進と進行管理を行う。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境福祉部脱炭素社会推進室
（人数 4 人、うち、重点対策加速化事業に関する業務にほぼ専従する者 1 人）

【採択後（予定）】

脱炭素社会推進室に専任の電気技術職員を追加。令和 7 年 4 月 1 日付けで電気技術職員（2 名）を新たに採用済。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

別添様式 2

連携事業者名	院庄林業株式会社					
役割	・木質バイオマス発電の導入 ・安定的な発電を可能にするバイオマス燃料の確保 ・電力の地産地消を実現する枠組みへの参加					
当該事業者のこれまでの取組	・木質バイオマス発電導入に向けた調査研究 【先進地視察】 ①（合）高橋グリーンエナジー 高橋バイオマス発電所（高梁市）1,995kW ②SARA ファーム（笠岡市）10MW ③大東バイオエナジー（株） 朝来バイオマス発電所（朝来市）5,600kW ④秋田バイオマス発電所（秋田市）20.5MW 【その他】 ①住友重機械工業（バイオマスボイラーメーカー） ②バイオマス EXPO（東京ビックサイト） ・市と津山信用金庫と3者間で「美作ひのき等利用促進に関する協定」を締結（令和4年10月）					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和6年11月25日 本事業の取組への参画について合意済み。					

連携事業者名	株式会社美作国電力					
役割	・事業者向け太陽光発電設備事業（自己所有型・PPA）の実施 ・事業者向け太陽光発電設備導入補助制度設計への協力 ・太陽光発電設備導入補助制度の事業者向け周知 ・電力の地産地消を実現する枠組みへの参加					
当該事業者のこれまでの取組	・太陽光発電設備の導入（自己所有型・PPA） ・電力小売業 ・自主電源開発 ・（株）マムハートホールディングス（親会社）と市の間で「包括連携協定」を締結（令和元年7月） ・津山市地球温暖化対策協議会への参画					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和6年11月18日 本事業の取組への参画について合意済み。					

連携事業者名	株式会社中国銀行					
役割	・木質バイオマス発電設備導入にかかるファイナンス支援 ・太陽光発電設備導入補助制度の事業者向け周知					
当該事業者のこれまでの取組	・院庄林業（株）の木質バイオマス発電導入計画に立案時から関与 ・顧客企業へのGHG算定ツールの提供 ・津山市地球温暖化対策協議会への参画					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和6年11月25日 本事業の取組への参画について合意済み。					

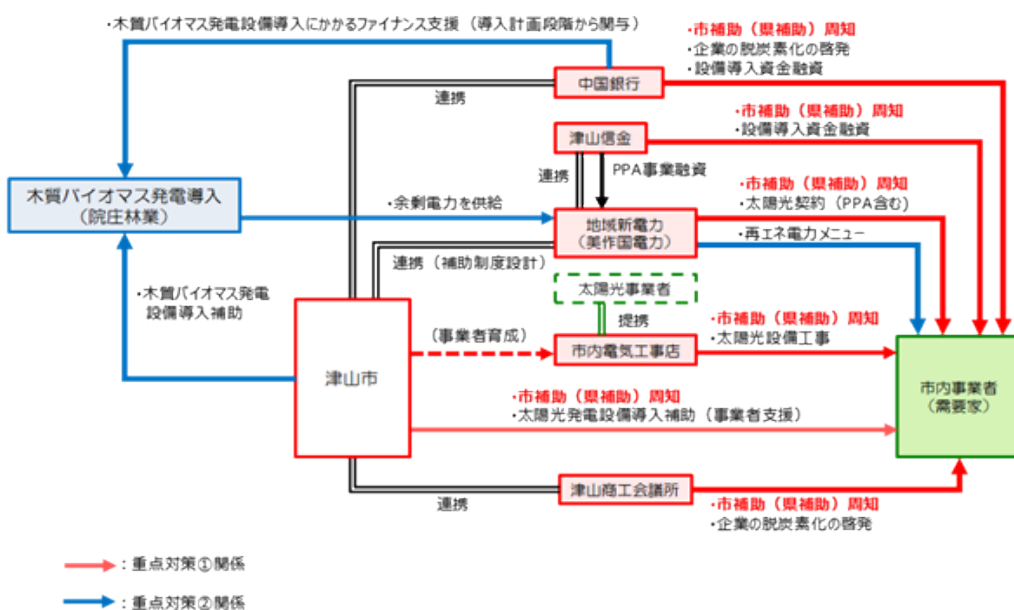
連携事業者名	津山信用金庫					
役割	・(株)美作国電力に対する融資枠の設定 ・太陽光発電設備導入補助制度の事業者向け周知					
当該事業者のこれまでの取組	・(株)美作国電力が過去に行った PPA 事業への融資実行 ・津山市地球温暖化対策協議会への参画					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						

連携事業者名	津山商工会議所					
役割	・太陽光発電設備導入補助制度の事業者向け周知					
当該事業者のこれまでの取組	・カーボンニュートラルに向けた企業の取組み等に関するアンケート調査の実施 ・事業者向け太陽光発電設備導入補助制度の創設について市に要望書を提出 ・企業の省エネ等に関するエネルギー講演会の開催 ・津山市地球温暖化対策協議会への参画					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						

【連携組織・体制図】

連携組織体制は下図のとおり。ポイントは、地域新電力会社の意見を取り入れながら事業者にとって使いやすい補助制度を創設するとともに、対象となる市内事業者に対して、市の広報等による周知に加え、日頃より繋がり深い金融機関、地域新電力、電気工事店および商工会議所からの重層的なアプローチを行い、補助金を活用した太陽光発電設備の導入を強力に呼びかけ、脱炭素経営に対する意識、関心を高めていく点である。また、導入設備の規模に応じて、本市内の事業者からの申請が伸び悩んでいる県事業の活用も併せて呼びかけることで、県事業との相乗効果を図る。さらに、オンサイト太陽光発電設備の導入が困難な需要家を中心に、再エネメニューへの切換えによる脱炭素化も推進する。

◆連携組織・体制図



3. その他

(1) 独自の取組

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) つやまスマートエネルギー導入応援事業 ・個人向けの省エネ機器導入補助、補助率は機器による 補助対象機器 太陽光発電、エコキュート、蓄電池、窓断熱、V2Hシステム、軽EV	(個人) つやまスマートエネルギー導入応援事業 ・個人向けの省エネ機器導入補助、補助率は機器による 補助対象機器 太陽光発電、エコキュート、蓄電池、窓断熱、V2Hシステム、軽EV	太陽光発電の補助を県の重点対策加速化事業を活用し、補助額を増額する。
	(事業者)	(事業者) 水素関連技術開発支援補助金 水素分野の先進的な技術開発に対し市内中小事業者に補助する 補助率 1/2 以内 (上限 25 万円)	県の実施するグリーン成長研究開発プロジェクト創成事業費補助金の協調補助として実施する (補助率 4/5 以内 (上限 200 万円))
予算額	(個人) 15,677 千円	(個人) 14,400 千円	令和7年3月
	(事業者)	(事業者) 500 千円	令和7年3月
予算総額	(合計) 15,677 千円	(合計) 14,900 千円	
実績・予定件数	(個人) 補助件数 289 件 補助額 14,205 千円	(個人) 196 件	
	(事業者)	(事業者) 2 件	

・その他独自の取組

【商工団体等と連携した事業者向け講演会・研修会等の実施】

- ・令和6年2月29日 津山高専技術交流プラザ・津山商工会議所 合同産学連携交流会
「旭鉄工のDXと儲かるカーボンニュートラル」
講師：旭鉄工（株）執行役員 都築 敏 氏
「カーボンニュートラルに向けた中小企業向け支援策および事例紹介」
講師：独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部企業支援部企業支援課 五十嵐 登希 氏
- ・令和6年9月11日 津山商工会議所 脱炭素社会推進委員会研修会
「J-クレジット制度について」
講師：津山市環境福祉部脱炭素社会推進室 室長 井上 卓也 氏
- ・令和6年12月2日 津山商工会議所 エネルギー講演会
「経営に役立つ！省エネの取り組み ～脱炭素経営、何から取り組めばよいのだろうか？～」
講師：一般社団法人 省エネルギーセンター 専門員 児玉 弘士 氏

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	公共施設脱炭素化パッケージ事業
・取組内容	脱炭素化推進事業債を活用し、公共施設等の脱炭素化に複合的に取り組む。 (実施期間：令和6年7月2日～令和6年3月31日)
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債、過疎対策事業債（脱炭素化推進特別分）
・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業を支援
・所管府省庁名	環境省、総務省
・活用事業費	脱炭素化推進事業債：令和6年度 88,200 千円活用 過疎対策事業債（脱炭素化推進特別分）：令和6年度 31,400 千円活用 (総事業費 190,144 千円)

【取組概要】

公共施設への太陽光発電設備設置（12 施設）、照明 LED 化（2 施設）、EV 公用車（2 台）の導入および市役所駐車場と 2 つの道の駅に設置している急速充電器（一般車解放型）の更新を実施。併せて、今後 10 年間（EV は 5 年間）の保守管理委託を電気代削減効果額の範囲内で行うことにより、公共施設の脱炭素化と設備の維持管理業務の効率化を同時実現。

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	公用車 EV 導入事業
・取組内容	脱炭素化推進事業債を活用し、公用車の EV 化と EV 車両を配備する加茂支所、久米支所、本庁舎車庫に充電設備を整備。 (実施期間：令和6年10月25日～令和7年2月21日)
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債
・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業を支援
・所管府省庁名	環境省
・活用事業費	令和6年度 1,000 千円活用（総事業費 14,726 千円）

【取組概要】

EV 公用車 5 台を導入。（公共施設脱炭素化パッケージ事業で導入分と合わせて計 7 台）加茂支所、久米支所、本庁舎車庫に充電設備を整備し、災害時（停電時）は、各施設の自家発電からの充電を可能とする。また、購入した全車両に DC/AC インバーターを装備し、避難場所等での非常用電源として EV 車を利用する。
令和5年度に行った EV 公用車（7 台）の本庁舎配備に加えて支所にも分散配備することで、停電時の対応可能範囲を拡大し分散型のレジリエンス強化を図る。

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	芸術文化施設 LED 照明導入事業
・取組内容	脱炭素化推進事業債を活用し音楽文化ホールと文化展示ホールの照明を LED 化。 (実施期間：令和6年10月21日～令和7年1月23日)
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債
・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のため

別添様式 2

	めの地方単独事業を支援					
・ 所管府省庁名	環境省					
・ 活用事業費	令和 6 年度 4, 700 千円活用（総事業費 5, 245 千円）					
【取組概要】 商業テナントビル「アルネ・津山」内にある音楽文化ホールと文化展示ホールの照明を LED 化し、ビル全体の省エネルギー化に貢献する。						
（３）財政力指数						
財政力指数						
令和 5 年度	財政力指数	0. 52				
（４）地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
						○
対象事業：久米産業団地内における木質バイオマス発電設備導入						